

相続登記義務化セミナー

無料

令和6年4月1日から、相続登記の申請義務化がスタートしました。
「相続登記をしようと思っても手順方法がわからない」「どこから手を付ければよいかわからない」といった悩みはありませんか。

宮津市、京都地方法務局宮津支局、京都司法書士会丹後支部共催で
「相続登記義務化」をテーマにセミナーを開催します。
この機会に、相続登記について一緒に学びませんか。

(1) 宮津市の空き家の状況と空き家対策について

(2) 「相続登記申請の義務化について」

京都地方法務局宮津支局 支局長 松嶋 清 氏

(3) 「空き家の相続登記について」

京都司法書士会丹後支部 支部長 稲岡 英志 氏

(4) 質疑応答

【第1回】

と き 令和6年11月27日(水) 午後1時30分～午後3時
ところ 府中地区公民館(府中地区連絡所)

【第2回】

と き 令和7年1月17日(金) 午後1時30分～午後3時
ところ 宮津市福祉・教育総合プラザ第1コミュニティルーム

※内容は第1回、第2回どちらも同じです。どちらの会場でもご参加いただけます。

- 相続をお考えの方、空き家をお持ちの方など、どなたでも参加可能です。
- 事前申込制(先着順。申込は電話、メールまたは下記2次元コードから受付)
- 申込締切

第1回目 令和6年11月25日(月)

第2回目 令和7年1月15日(水)

○ 定員 各回 30人

○ お問い合わせ先 宮津市移住定住促進係 電話 0772-45-1689

申込はこちらから



共催:宮津市・京都地方法務局・京都司法書士会丹後支部

お問い合わせ先:宮津市 移住定住・魅力発信課 移住定住促進係 0772-45-1689
teijyu@city.miyazu.kyoto.jp